

浜岡原子力発電所敷地周辺の活断層評価における「A-17グループ」の活動性評価について

- 新規制基準適合性に係る審査会合（平成28年3月18日）の「上載地層が存在しない範囲について、より慎重に検討すること」とのコメントを踏まえて、より安全側に立って慎重に確認する観点から、「A-17グループ」のうち上載地層が存在しない範囲の地下に、断層があるものとして、地震動・津波等による敷地への影響の確認を行うこととしました。
- 浜岡原子力発電所の敷地の近傍にある褶曲群「A-17グループ」については、複数の地点で上載地層に変位・変形が見られないこと、上載地層が存在しない範囲についても部分的な活動を示唆する構造が見られないことを確認しており、活断層ではない（将来活動する可能性がない）ものと考えています。
- 敷地内の活動性評価については今後の審査会合で説明してまいります。今回想定した断層は、敷地内の重要構造物に影響を及ぼすようなずれを生じるものではないと考えています。

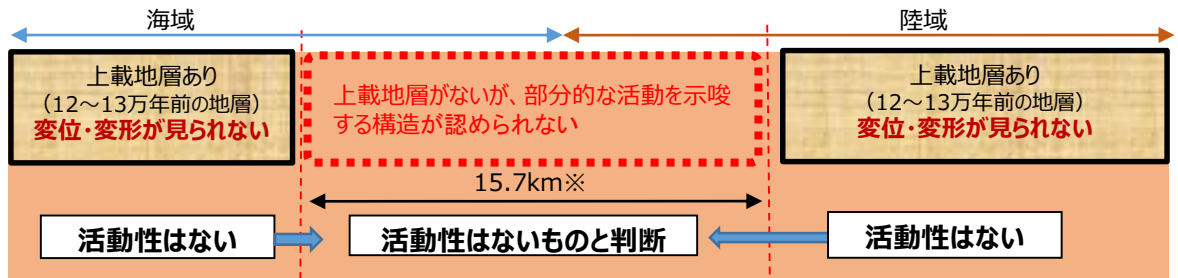
将来活動する可能性のある断層

敷地周辺の活断層の評価

地震動・津波等による敷地への影響の確認に用いる震源となる断層

■ 浜岡原子力発電所の敷地の近傍にある褶曲群の活動性評価

「A-17グループ」と称する褶曲については、複数の地点で上載地層に変位・変形が見られないこと、上載地層が存在しない範囲についても部分的な活動を示唆する構造が見られないことを確認しており、**活断層ではない（将来活動する可能性がない）ものと考えています。**



■ 新規制基準適合性に係る審査会合コメント（平成28年3月18日）

敷地近傍の褶曲群「A-17グループ」について、上載地層（12～13万年前の地層）が存在しない範囲について「震源として考慮する活断層」に該当しないか、より慎重に検討すること。

■ 審査会合を踏まえた当社の対応

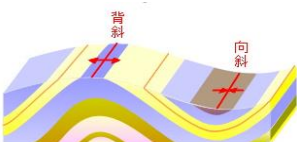
審査会合コメントを踏まえて、**より安全側に立って慎重に確認**する観点から、「A-17グループ」のうち上載地層が存在しない範囲（15.7km※）の地下に、断層があるものとして、**地震動・津波等による敷地への影響の確認を行う**こととしました。

※平成28年11月4日の審査会合にて、6月17日の審査会合で説明した上載地層が存在しない範囲（14.1km）について、よりデータが充実している地点までとして見直し、15.7kmとしています。

敷地内の活断層評価

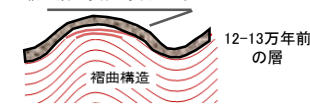
敷地内の重要構造物に影響を及ぼすようなずれを生じる断層等

参考：「褶曲（しゅうきよく）群」の活動性評価

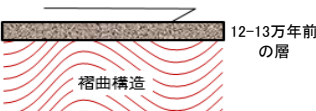


- 褶曲構造（背斜・向斜）とは、地層が広い範囲で波打つように曲がる構造。
- 褶曲構造の地下に断層が存在する場合もあり、これを考慮する場合は、背斜と向斜を対として、この間の地下に地層を上下にずらす断層の存在を考慮します。その活動性の評価には上載地層法等が用いられます。

上載地層に変位・変形がある



上載地層に変位・変形がない



上載地層が存在しない



← 地下に断層が存在する場合もある

活動性がある

活動性がない